

# 障がい者週間における啓発活動について

～ 毎年12月3日から 12月9日は障がい者週間です ～

市内の当事者団体等による街頭キャラバン活動、  
啓発物品の配布（12月3日～12月9日）

障がい当事者及び障がい者相談員の活動に  
対する市長表彰（12月3日）

12月3日(水)に、街頭キャラバン隊の出発式、市長表彰式を行います

障がい者就労施設による製品販売（大阪ハートフル  
商店街）の拡大開催（12月3日～12月5日）

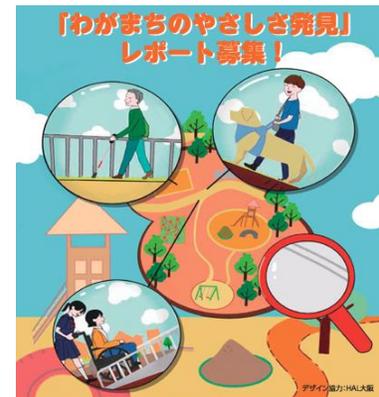
市民から募集した啓発作文・ポスターやレポート、  
障がい者スポーツに関する啓発パネルなどの展示  
（12月3日～12月9日）



市役所1階正面玄関ホールで、  
パンやお菓子、雑貨品などの  
展示及び販売を行います



12月6日(土)に  
啓発作文等の入賞者に対する表彰式を  
市役所1階正面玄関ホールで行います



各区でも広報（SNSやのぼり等）や障がいをテーマにした講演会など様々な取組を実施します

障がいのある人もない人も 共に生きる社会の実現へ